

I 平成28年度 決算 の 概 要

1 平成28年度の国の財政運営と地方財政対策

平成28年度の国の当初予算は、少子高齢化の構造的な問題に取り組み、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取組やTPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするため、産業の競争力強化などの取組を進めることとされました。

また、「経済・財政再生計画」に基づき、「デフレ脱却と経済再生」への取組を加速させるとともに、歳出改革を着実に推進し「財政健全化」も前進させることとされました。

地方財政対策については、平成27年度に創設された、まち・ひと・しごと創生事業費について、引き続き1兆円を確保するなど、地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方の一般財源総額について、平成27年度の水準を上回る額が確保されました。

2 本市の決算の状況

平成28年度は、第6次笠岡市総合計画の後期基本計画の3年目となりました。

平成27年度に策定した『笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げた施策について、『人口ビジョン』での人口目標を達成するため、これまでも力を入れてきた「定住促進」「産業振興」「子育て支援」「教育」などの施策をさらに充実させ、積極的に取り組みました。

また、6月の豪雨による土砂災害の復旧費用は近年にない大きな規模となり、財政調整基金の多額な取崩しによって対応することとなりました。

一方、ふるさと納税は増額に向けた取組を強力に推進した結果、前年度を大幅に上回りました。

○ 普通会計の決算の特徴（H28決算統計から）

(1) 歳 入

- ・ **地方交付税（臨時財政対策債を含む）【対前年度比△2.9%】**

普通交付税及び臨時財政対策債の減により減となりました。

- ・ **寄附金【対前年度比+910.8%】**

ふるさと納税の大幅増により増となりました。

- ・ **繰入金【対前年度比+211.0%】**

災害対応等による財政調整基金取崩額の大幅増により増となりました。

- ・ **建設地方債【対前年度比△31.1%】**

給食センター用地取得事業等の皆減により減となりました。

(2) 歳出（目的別）

・災害復旧費【対前年度比＋151.5%】

6月の豪雨による土砂災害の災害復旧により大幅に増加しました。

・総務費【対前年度比＋33.7%】

定年等退職者の増，ふるさと納税の返礼品・積立金，笠岡諸島交流センター整備等により大幅に増加しました。

・商工費【対前年度比△21.3%】

プレミアム商品券補助金の皆減及び住宅リフォーム助成金の土木費への組替により減少しました。

・公債費【対前年度比△19.1%】

給食センター用地取得に伴う公共用地先行取得債の繰上償還の皆減により減少しました。

(3) 歳出（性質別）

・積立金【対前年度比＋144.4%】

ふるさと笠岡思民基金と財政調整基金の積立により大幅に増加しました。

・投資出資及び貸付金【対前年度比＋15.5%】

病院事業会計への貸付金の増額により増加しました。

・物件費【対前年度比＋6.4%】

ふるさと納税関連経費，情報セキュリティ強化事業等により増加しました。

・普通建設事業費【対前年度比△2.0%】

同報系デジタル防災無線整備事業，テニスコート・クラブハウス整備事業等の皆減により減少しました。

(4) 主な財政指標

・経常収支比率 95.3%（目標値 90.0%未満）【対前年度比＋4.6 ポイント】

分子は人件費，公債費等の増により増加し，分母は普通交付税，地方消費税交付金の大幅な減により減少した結果，比率は大幅に上昇しました。

○ 健全化判断比率（地方公共団体財政健全化法による比率）

- ・実質赤字比率（赤字なし）
- ・連結実質赤字比率（赤字なし）

両比率とも赤字がないため、比率なしとなっています。

- ・実質公債費比率 5.8%（目標値 9.0%未満）【対前年度比△0.7 ポイント】

分子である実質的な公債費は前年度より増加しましたが、前々年度以前よりは低い水準となっており、3年平均での算定となるため比率は下がりました。

- ・将来負担比率 67.5%（目標値 90.0%未満）【対前年度比＋2.3 ポイント】

相生トンネルの大規模修繕・更新事業、学校の空調整備事業等に伴う市債発行額が多額となり、市債残高が増加したことで比率は上昇しました。

3 今後の財政運営について

アジア経済等の低迷により停滞気味だった国内景気も回復基調に転じており、今後も堅調に推移することが期待されているところです。しかし平成 28 年度の本市の市民税は、個人・法人とも前年度を下回り、市税全体では 70 億円を切りました。市税が 70 億円を下回ったのは、平成 2 年度以来のことです。

また、普通交付税は 3 年連続の減となり、平成 29 年度においては更に減となる見込みであるため、今後も一般財源は減少傾向で推移するものと予測されます。

そのため、ふるさと納税の増額や未利用市有地の処分、新たな財源の確保策など歳入を増やすための取組を進めるとともに、経費の節減や既存事業の見直しなど歳出の削減にも取り組んで行かなければなりません。

一方、「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策など、人口減少対策や地域経済を活性化させるための事業については、今後も積極的に展開していく必要があります。

現在、新しい笠岡の方向性を示す第 7 次総合計画を策定しているところです。新たな計画を実効性のあるものとするため、厳しい財政状況の中にあっても、安定した財政運営を行うべく、財政健全化の取組については、引き続きしっかりと進めていきます。